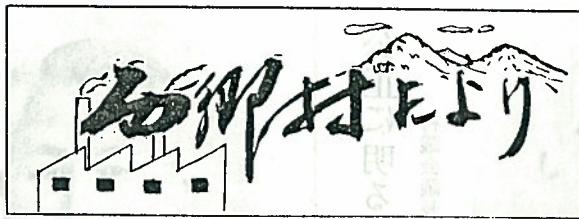


西郷村の人口及世帯数 (46.5.1現在)	
世帯数	2,204
人口	10,379
男	5,134
女	5,245



発行日 昭和46年6月10日

発行所
西郷村役場
(電話磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行
企画課
印刷所
ワタベ印刷所

保護しよう

西郷の高山植物

谷地に咲く

水辺の群生(右)

山すその木陰に

咲く“かたくり”(左)



第三回臨時議会で発足

○総務委員会	委員長 新久 久好	副委員長 鈴木 正七	議長 相川 清衛	副議長 高木 次郎	○財務委員会	委員長 大森 登	副委員長 相川 銀次	委員 山本亀次郎	渡辺 鶴寿	○経済委員会	委員長 相山 室井	副委員長 室井 真船	委員 鈴木 政吉	佐藤 一巳	正次	○議会選出監査委員の選任について
委員長 鈴木 義美	副委員長 鈴木 康治	委員 鈴木 高野	副委員長 鈴木 富洋	委員 鈴木 清勝	委員長 鈴木 三郎	副委員長 鈴木 正吉	委員 鈴木 和治	委員 鈴木 平作	委員長 鈴木 二男	副委員長 室井 清男	委員 鈴木 二男	副委員長 室井 清男	委員 鈴木 二男	委員 鈴木 二男	西郷村監査委員は地方自治法の規定に基づき「知識経験を有する者」として、大倉正治氏が、議員のうちから選出する者として相山二男氏が就任していましたが、相山二男氏が4月二十九日付で任期満了になりましたので、後任の監査委員として、村長より、菊地幸氏を選任したい旨提案され満場一致で同意が得られました。	
委員長 鈴木 次郎	副委員長 鈴木 清治	委員 鈴木 高野	副委員長 鈴木 忠雄	委員 鈴木 富洋	委員長 鈴木 三郎	副委員長 鈴木 三郎	委員 鈴木 二男	委員 鈴木 二男	委員長 鈴木 二男	副委員長 室井 清男	委員 鈴木 二男	副委員長 室井 清男	委員 鈴木 二男	委員 鈴木 二男	西郷村監査委員は地方自治法の規定に基づき「知識経験を有する者」として、大倉正治氏が、議員のうちから選出する者として相山二男氏が就任していましたが、相山二男氏が4月二十九日付で任期満了になりましたので、後任の監査委員として、村長より、菊地幸氏を選任したい旨提案され満場一致で同意が得られました。	
委員長 鈴木 三郎	副委員長 鈴木 清治	委員 鈴木 高野	副委員長 鈴木 忠雄	委員 鈴木 富洋	委員長 鈴木 三郎	副委員長 鈴木 三郎	委員 鈴木 二男	委員 鈴木 二男	委員長 鈴木 二男	副委員長 室井 清男	委員 鈴木 二男	副委員長 室井 清男	委員 鈴木 二男	委員 鈴木 二男	西郷村監査委員は地方自治法の規定に基づき「知識経験を有する者」として、大倉正治氏が、議員のうちから選出する者として相山二男氏が就任していましたが、相山二男氏が4月二十九日付で任期満了になりましたので、後任の監査委員として、村長より、菊地幸氏を選任したい旨提案され満場一致で同意が得られました。	



新任のごあいさつ



に明るく敏速に



村長佐藤帰

心両面の 調和ある發展

今回の統一地方選挙により、わが西郷村議会が改選され、その初議会における選挙の結果、私が議長に推举され就任することになりました。

まことに光栄であり、かつ責仕の重大さを痛感いたすところであります。

執行部と議会は、地方自治における車の両輪であります。そのいづれが円滑を欠いても、村の自治行政は前進することができません。

議会の独自性を堅持し、その職能を十分に發揮しながら、なお急速に変転する時代に即応して、敏速適切

今回行なわれました統一地方選挙において、再び西郷村政を執行する信任を得ました。激しく流動する社会情勢の中で、繁栄を期待し幸福を追求する激励と叱咤を経て更に決意を新たに致しました。

「米作り」を中心とした本村の農業も、米の生産調整をしなくてはならないような事態となり、農業の内容も一層激動するものと思われますが、この中につれて、他産業と均衡のとれる所得が確保されるよう、全国的地域分担の方向を見定めつゝ、本村農業が、その特色を發揮できるよう、積極的施策を講じて参りました。

私の任期中の今後の四年間は、わが西郷村にとり大きな変化発展の予想されるときであります。来年は村役場新居舎が完成します。再来年は高速道路も供用開始となります。従前から叫ばれていた農業の曲り角も、いよいよ決定的な時期を迎ります。

いと思います。
そして近代化され、合理化される農業から、新しい労力を生み出し、既設工場の拡充整備、新工場の誘致などにより、農工一體となつて更に豊かな村を造らなくてはなりません。
これが為には社会資本の充実に一層の努力が必要です。特に環境の浄化と整備に意を用いて行きたいと考えております。

現代社会の底流を見つめるとき、物質力能的な考え方方が並がり、やゝもするとわれわれの祖先が培つて来た、さわやかでうるわしい日本人の心が失われてしまうようになります。憂慮に堪えません。心身ともに健全

西郷村の行政は如何にあるべきか、もとより一村民として、また一議会人として私なりの意見を持つております。今まで時に応じて皆様方に辗转返し披瀝してきたところを承ります。それらのいわば私の公約を実現すべく努力することも勿論大切であります。が、議長として、大局的判断に立ち、その職責を全うすることはより大切であると考えます。公正正義感を旨とし、時に果斷を以つて臨むことの必要を痛感いたしております。

な青少年の育成は地域社会の切なる願いであります。このため、義務教育、社会教育に力を入れて参りたいと思ひますが、家庭においても、しつけや德育に就いて充分なる配慮をお願い申し上げたいと思います。

豊かで明るい村であるためには、一面經濟発展に目を合つた社会生活の充実が必要であります。村民の一人が心豊かな生活ができるよう、更に福祉の向上に努めてゆく考えであります。

増加する老人に対しても、長い間社会の發展に貢献した功に報いるため、暖かい手を差しのべることを、次の世代の務としたいものであります。一方年長の方々

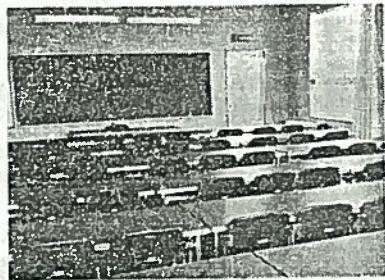
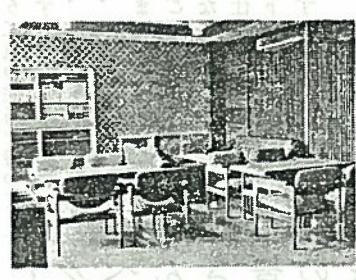
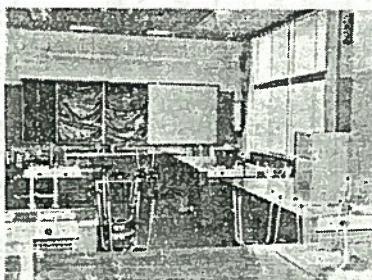
高速道路インターの早期確保、交通安全のための道路整備、教育施設の整備統合、新しい農業の方針づけ、工場、住宅等の団地の造成など、誰しも共通の要望であり、しかも積極果敢に対処を要することがわが村には山積している現状であります。議長の職責においてこれらの困難な問題に対処し、執行部とタイアップして、新しい西郷村の建設に邁進する所存でありますので皆様のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

もいたずらに年老いたとい
う考えをなくして、持てる
力を今後も社会のため役立
てていただきたいと思いま
す。

そして若者たちと語りを
もつて語らいつゝ孤独感無
為感におちいることなく、
豊富な知識経験を次の代に
引き継ぐ努力を続けてほし
いと望むものであります。

細かに申し上げればきり
がありませんが、従前から
の施策をとおし、又選舉を
とおし、お約束申し上げて
来たことを勇気をもつて着
実に実行に移して皆様のご
支持にお応えする所存であ
りますから、ご協力下さい
ますようお願い申し上げま
す。

完成した生活改善センター



写真上右から

第二研修室(七)

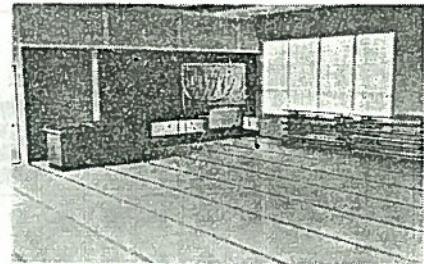
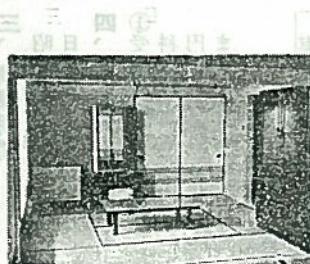
國學論叢(三)

食 実 集 (五三)



写真下右から

第一研修室（五五疊）



昭和四十五年度の山村振興事業の一環として進めてきた、生活改善センターがこのほど完成しました。このセンターは、山村における營農改善、生活改善の研修センターとして活用すべく、建設したもので、総工費三千二百六十五万円中、国県補助金一千七百五万二千円、村の財源から一千五百五十九万八千円となつております。

鐵筋二三公呂
面積五百六十三²
 m^2

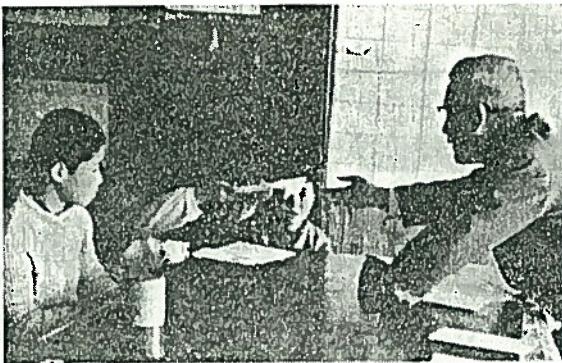
内部は、玄関を入ると、右が事務室、左に図書談話室があり、一階には、生活立てられています。

蚊とはえを撲滅しますよう

西郷村では、以前から、殺虫剤を全村に配布し、撒布機を整備して、村ぐるみの蚊とはえの撲滅運動を続けてきました。今年も便所などに撒くうじ殺し用薬剤

部落総ぐるみでやらなければ効果は上がりません。保健協力員の皆さんを中心にして、みんなで蚊とはえの撲滅に立ち上りましょ。

相談室、食実習室、第三研



<げんきで勉強してね>

5月5日こどもの日に村長は村内の交通遺児の家庭を訪問し、13人のこどもさんに、県から5千円、村から5千円、計1万円の交通遺児激励金を手渡しました。

この制度は他の傷害保険会に入会することによって自動的に加入することになるものである。協会へ入会するには、指導者（クラブティーチャーの会長、顧問、キャプテン等）の明確な、十名以上の

◎この制度の特色
「傷害保償制度」はこのよくなな趣旨に沿つて制定されたものであり、万全とはいえないまでも、社会体育振興開拓のため、大きな一石を投げたものといえよう。

係者から強々この制度化が要望されていた。

スポーツの大衆化が進んでいる現状にかんがみ、回、文部省と日本体育協会のきもいりで、『スポーツ害補償制度』が発足した。

スポーツ傷害保険が発足
“エリートスポーツから”

ールをとり上げたり、奨励のため、各市町村に県知事杯を贈つたりして、大衆スポーツの振興をはかつてい

団体であれば、誰でも加入できることになつてゐる。

区分をしてしまった。いづれも危険度の高いスポーツで、保険金額は百万円、ケガ一日当たりの医療保険金は千円掛金は二千六百円から八百

◎終りに
は三百円、掛け金は百円である。これらの保険金は他の保険金とは関係なく支払われる。

新年度の行政相談委員 和知さんが再び

和知さんが再任

昭和四十六年度の西郷村担当の行政相談委員として前年度に引きつづき和知森之助氏が委嘱を受けました。行政に関する困りごとは、何でもご相談に応じますから、どうぞ気軽にご利用下さい。

福島県行政監察局で行なっている行政相談の窓口として、役所仕事についてお困りになつていてることなつとくがいかないことを希望することなどにつけて相談を受付けることがあります。主な役目であります。

わたくしの受付ける範囲は、國の行政機関、な

わたくしは四月一日付で行政官理庁長官より行政相談委員を委嘱されました。

西は、国の行政機関、政
府関係機関（公社、公庫
公團等）の行なつてゐる
業務、または県、市町村
で行なつてゐる業務で國
の委任、或は補助にかかる
業務となつております。

が、民事關係の問題や警察で扱っている刑事を除けば大ていの場合は行政相談の対象となります。一切無料で秘密を守り、親身になつてお世話しますからどうぞ気軽にお申し出で下さい。

なお、この制度についておわかりにならない点がありましたら、わたくしにご連絡ください。くわしくご説明申し上げます。

りに
ボーッ傷害保険のごく
ましをのべたが、現在
会体育は、他から与え
た体育から、自から求
自分の健康や楽しみの
のものに移りつゝある
をご理解いただき、傷
険についても自分から
で、個人個人の負担で
くの加入を希望するも
金とは関係なく支払わ
ある。

相談委員
住所 西郷村大字熊倉
字折口原三六番地
(有放)二九五二番

